

質問と回答は以下のとおりです。

2024/8/5

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	10	第2章 特記仕様書 第2条 調査の目的と範囲(2)調査対象地域	① 「※ナンブラ州並びにカーポデルガード州を優先的な調査対象サイトとし、ニアッサ州は文献調査のみの対象とする」とありますが、ニアッサ州には現地個人を配置する必要はないという理解でよろしいでしょうか。また、本件調査で提案する候補案件及びパイロット事業は、ニアッサ州は対象としない想定でしょうか。 ② ナンブラ州とカーポデルガード州において現地調査を実施することが想定されていますが、具体的な対象サイト(郡、IDPキャンプなど)は既に想定されていますでしょうか。また、調査対象のサンプル数について想定があれば教えていただけますでしょうか。	①ニアッサ州の調査のために現地個人を配置することは想定していません。また、同州のみを対象とした候補案件及びパイロット事業の形成も想定していません。 ②両州での現地調査を想定しています。調査対象地域や調査の進め方については、プロポーザルを通じたご提案をお願いします。なお、質問の2とも関連しますが、調査の規模やその後の事業展開も考慮すると、両州あわせて5地区程度を対象とした現地調査(現状やニーズの深堀)を現時点では想定しています。
2	11	第2章特記仕様書 第3条調査実施の留意事項(1)調査方針	「IDP及びホストコミュニティの現況にかかる社会調査」につきまして、仕様(対象者数・地域・規模等)をご教示いただけますと幸いです。貴機構調査・派遣業務部様のご説明によれば、「業務内容の確度が高い(小規模調査)が総合評価落札方式(ランブサム型)での選定対象であるものと認識しております。本件はランブサム型であり、コンサルタントからの提案(社会調査の規模)次第で見積価格に大きな差が生じてしまう可能性が考えられるため、事前に仕様を定めていただくのが望ましいものと認識しております。出来るだけ詳細をご教示いただくか、現時点で難しい場合には、競争に影響を及ぼさない形(定額計上等)をご検討いただけますと幸いです。	現時点での想定としては以下の通りです。 ・対象地域:5地区 ・1地区あたりの調査規模感:①各地区の行政機関等へのインタビュー(5名程度)、②2つのGroup(10名程度)を対象としたFocus Group Discussionの実施
3	11	第2章 特記仕様書 第3条 調査実施の留意事項(1)調査方針	質問① 「オファー型協力」とは無償資金協力の一種でしょうか。 質問② 「PNAを更新する形」とありますが、更新にかかる具体的な作業を教えてくださいいただけますでしょうか。	①オファー型協力については、以下のリンクをご参照下さい。 <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_001581.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_001581.html</a> <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100514696.pdf">https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100514696.pdf</a> ②2014年に策定されたものは内戦後を経て残ったリスク(フレリモ党とレナモ党の対立)に焦点を当てたものとなっており、現在の北部地域における武装勢力の襲撃事象とは異なる流れとなっています。よって、PNAとしては更新となりますが、主には第一次準備・整理業務期間及び第一次現地調査を通じて、北部地域を対象とした形で調査頂き、その結果をファイナルレポート目次(案)の第2章に反映いただくことを想定しています。
4	11	第2章 特記仕様書 第3条 調査実施の留意事項(2)案件検討に向けた留意事項	「技術協力や無償資金協力は別に小規模なパイロット事業(100万円～300万円)を複数行うことも検討している」とのことですが、以下3点質問がございます。 ①提案するパイロット事業数は何件程度でしょうか。 ②案件調査においては、パイロット事業は実施しないという理解でよろしいでしょうか。 ③調査内でパイロット事業を実施しない場合、貴機構モザンビーク事務所が将来的にNGO等との再委託契約を通じてパイロット事業を実施するという理解でよいでしょうか。	①候補案件とパイロット事業の双方をあわせて上記各4分野で2-3件ずつを目安に提案いただくことを想定しています。このうち、パイロット事業は各分野で1件程度を念頭に置いています。有望なアイデアが他にもある場合はパイロット事業を同一分野で2件提案ください。 ②本事業内ではパイロット事業は実施しません。あくまで、パイロット事業の提案までとなります。現地状況がダイナミックに変りうること(治安情勢、他ドナーの動き含む)、相手国政府側実施体制に課題も多いことから、ニーズはあれどいきなり大きな事業の実施にはリスクも伴うと、まずはパイロット事業の実施が必要なケースがあるものと想定しています。また、資金協力事業を念頭においた候補案件を補充するような小規模な取り組みでも構いません。 ③事業内容、対象地域の治安、モザンビーク政府機関の実施体制なども加味しつつ検討することになります。NGOや他ドナーへの委託を通じた実施も想定しています。
5	14	第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容(1)第一次準備・整理業務期間(2024年9月中旬～10月下旬)	第一次準備・整理業務期間で作成する業務計画書(案)、インセプションレポートは、同一のものを意味するのでしょうか。	失礼致しました。同一のもの(いずれも業務計画書)を意味しています。
6	15	第4条 調査の内容 (4)第二次現地調査(2025年2月上旬) ②ワークショップの実施	ワークショップの参加者として、「政府、国連機関、他ドナー、NGO関係者」が挙げられているが、これらの参加者に対する当日の支出は想定しているのでしょうか。また、想定している場合は、JICA事務所規定している当日の単価表があれば共有をいただけますでしょうか。	当日の支給は想定していません。
7	15	第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容(4)第二次現地調査(2025年2月上旬)	質問① ワークショップを実施する場所はナンブラ市、ペンバ市、マプト市内のホテルが想定されていますが、貴機構が指定するホテルがありましたらご教示いただけますでしょうか。 質問② ワークショップの開催にあたり、以下2点質問がございます。 1. 政府関係者含む参加者の当日・宿泊費・交通費は、本件の見積りに含める必要はありますか。含める必要がある場合、当日・宿泊費・交通費の単価を教えてください。 2. 会場費、軽食費などは本件の見積りに含める必要はありますか。 質問③ マプト市でワークショップを実施する際は、ナンブラ州、カーポデルガード州から関係者を招聘することを想定していますでしょうか。また、ナンブラ州、カーポデルガード州でワークショップを開催する際は、マプト市から関係者を招聘することを想定していますでしょうか。	①マプト市及びナンブラ市に関しては特に指定するホテルはありません。ペンバ市に関しては、安全対策上の理由から、JICAが指定するエリアに位置するホテルでの実施をまずは検討願います。 ペンバ市においてJICAが指定するエリア: ペンバ市北部沿岸部(Porto De Pemba~Farol da Maringanhaの間及びその周辺) ②Porto De Pembaのロケーション <a href="https://maps.app.goo.gl/rS8YEAXUnzblUAWb8">https://maps.app.goo.gl/rS8YEAXUnzblUAWb8</a> ③Farol da Maringanhaのロケーション <a href="https://maps.app.goo.gl/fAbyKEXMtrWZGxao9">https://maps.app.goo.gl/fAbyKEXMtrWZGxao9</a> ④現時点で当日・宿泊費・交通費の支給は想定しておらず、含める必要はありません。会場費及び軽食費については、見積りに含めて下さい。 ⑤州をまたいで関係者を招聘することは想定していません。
8	20	技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項	質問① 「1. IDP及びホストコミュニティの現況に関する社会調査の手法」に関し、対象地域をご教示いただけますでしょうか。また、想定している対象サイト数を教えてくださいいただけますでしょうか。 質問② 「4. 現地人材の活用方法」とは再委託の活用を指しますでしょうか。	①文献調査のみとなるニアッサ州を除く、カーポデルガード州及びナンブラ州が対象となります。この両州内での対象地区やサイト数については、「質問1及び2」への回答のとおりとなります。 ②現地コーディネーター等の現地人材(特殊個人)を念頭に置いています。また、再委託も可としています。よって、「現地人材の活用方法」が指す意味は、上記双方となります。
9	21	第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件(2)業務量の目的	東京・モザンビーク間の渡航に関し、貴機構が想定している渡航ルートがあればご教示いただけますでしょうか。	以下の2ルートが弊方が通常利用している経路となりますが、コンサルタント等における経路処理ガイドラインに記載の通り、航空券の渡航経路・航空会社の設定に当たっては、効率的かつ経済的な経路、航空会社であることに留意して、適宜ご検討・ご手配をお願いします。 優先順位1:アディスアバ経由(エチオピア航空) 優先順位2:ドーハ経由(カタール航空)
10	21	第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件(4)現地再委託 (2)業務量の目的	質問①(4)現地再委託 一般概況に係る情報収集に関する業務は再委託が認められるとのことですが、再委託費及び規模をご教示いただけますでしょうか。 質問②(2)業務量の目的 2024年7月公示から、貴機構の航空費の積算方法が、最も安価な正規割引運賃(払戻不可・日程変更不可等の条件を含む)となり、その金額に替替対応費用(航空費の総額10%)を含んだ金額で積算するとなりました。つきましては、本案件(一般競争入札(総合評価落札方式-ランブサム型))において、貴機構の想定金額における航空費の積算は、替替対応費用(10%)を含めているとの理解でよいでしょうか。	①算出方法は現地コーディネーター等の現地人材(特殊個人)を念頭にしたものとなりますが、のべ100日の配置に出張時の費用を加えた金額程度を想定しています。調査の規模については、「質問回答1及び2」をご参照ください。 ②はい、ご理解のとおりです。
11	22	第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件(6)便宜供与	質問① 通訳の配置につきまして、合計でどの程度のM/Mを想定しているでしょうか。 質問② 通訳の地方出張にかかる旅費は、本件の見積りに含める必要はありますか。	①のべ80日程度を想定しています。 ②含めてください。
12	23	第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件(7)安全管理	質問① カーポデルガード州やナンブラ州での現地業務の際は、貴機構が指定するホテルに宿泊する必要があるかと思いますが、宿泊費単価は一律でしょうか。 質問② 車両に関し、マプト市以外では4WD等の利用が推奨されますでしょうか。 質問③ 衛星携帯電話は貸与可能とのことですが、何台までの貸与が可能でしょうか。	①ナンブラ州に関しては、JICAが指定する宿泊先を利用いただく必要はありません。ペンバ市は、安全対策上、JICAが指定するエリアに位置するホテルを利用願います。現時点では宿泊費単価は一律としていますが、為替の変動にもよるため、所定の単価で宿泊できない場合は実費による精算を可とする想定です。 ペンバ市においてJICAが指定するエリア:ペンバ市北部沿岸部(Porto De Pemba~Farol da Maringanhaの間及びその周辺) ・Porto De Pembaのロケーション <a href="https://maps.app.goo.gl/rS8YEAXUnzblUAWb8">https://maps.app.goo.gl/rS8YEAXUnzblUAWb8</a> ・Farol da Maringanhaのロケーション <a href="https://maps.app.goo.gl/fAbyKEXMtrWZGxao9">https://maps.app.goo.gl/fAbyKEXMtrWZGxao9</a> 【上記に合致し現時点でJICAが利用可としているホテル】 ・Hotel winbi Sun ・Pemba Express hotel ・Kauri Resort ・Avani Pemba Beach Hotel ・Raphael's Hotel ・Wharf Side Inn ※上記エリアに存在するすべてのホテルを調査したわけではないため、同エリアに位置し、他のホテルの利用を希望される場合は実際の渡航前にJICAへご相談下さい。 ②マプト市外の移動は4WD等の利用が推奨されます。 ③基本的にはカーポデルガード州への渡航時を対象とし、1台貸与可能です。

以上